臨床研究

一過性全健忘の後ろ向き研究

当院では、以下の臨床研究を他施設と共同で実施しております。この研究は通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんお一人お一人から直接同意を得ることが難しい場合に、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、下記の「問い合わせ先」へご照会ください。

① 研究対象となる患者様

2010 年 4 月から 2016 年 10 月までに受診した患者様のうち、一過性全健忘と診断された 方を対象とします。

② 研究の意義・目的・方法

一過性全健忘は一時的に記憶が障害される病気で、24 時間以内に回復します。記憶のみが 障害を受け、麻痺など行動の制限は生じません。記憶がないために、何度も同じことを聞き 返す症状が特徴です。過去に診断された一過性全健忘の患者様の診療録(カルテ)の情報を 収集し、症状の特徴や要した検査について評価する研究を行うことといたしました。この研 究は、皆様の今後の診療にも役立つことができると考えています。

(利用するカルテ情報)性別、年齢、既往歴、症状経過、身体所見、検査データ、画像検査 データ、診断・治療状況、医療費 等

③ 研究機関名・研究者名

研究責任者 水戸協同病院 総合診療科 医師 五十野博基

④ 保有する個人情報に関する利用目的

情報の収集、解析においては、名前、住所等患者様を直接特定できる個人情報を除いて、 患者のプライバシー、匿名性を保証できる方法で行います。また、研究結果を公表する際に は、個人情報を特定できない形式で発表を行います。

- ⑤ 保有する個人情報の開示手続き
 - ⑥の連絡先にご連絡いただければ開示いたします。
- ⑥ 保有する個人情報の問い合わせ・苦情等の連絡先

茨城県厚生連総合病院 水戸協同病院

〒310-0015 茨城県水戸市宮町 3-2-7

所属·担当者名:総合診療科 五十野博基

電話:029-231-2371 FAX:029-221-5137

さらに詳しい研究の方法をお知りになりたい場合は、ご連絡ください。他の患者さんの個人 情報や知的財産保護等に支障がない範囲でお伝えいたします。

また、この研究の対象となられる方で「ご自身の診療録(カルテ)は除外してほしい」と望まれる方は、お問い合わせ先までご連絡下さい。